

総合教育会議における検証・評価 今後の進め方
(神戸市いじめ問題再調査委員会からの提言に対する履行状況の検証・評価)

1. 検証委員

- ・ 令和元年10月1日付で、検証委員（3名）を委嘱。
(委員名：敬称略・五十音順)
 - 春日井 敏之 立命館大学大学院教職研究科教授
 - 三木 憲明 弁護士（いぶき法律事務所）
 - 渡邊 隆信 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

2. 検証・評価にかかる今後の進め方

(1) 検証の対象

- ・ いじめ再調査委員会から提言された14項目について、教育委員会において適切に取り組まれているかという観点で検証・評価を行う。
- ・ ただし、14項目の提言の実効性を担保するためには「組織風土改革」が必要であることから、この検証には「組織風土改革のための有識者会議 最終報告書」を踏まえた、教育委員会の組織風土改革を含むものとする。

(2) 検証委員の役割及び基本的なスタンス

- ① 教育委員会が自浄作用を働かせて組織風土改革が進められるよう、実施する改革の方向性が適切であるか、また実際に効果が発現しているかを継続的にモニタリングすることにより、改革の実効性を確認する。
- ② この検証は、単なる事実の追及や批判が目的ではなく、教育委員会・教育委員会事務局・学校現場が一体となった組織風土改革が着実に進められるよう、検証・評価を行う。

(3) 検証方法とスケジュール

① 令和元年度内

- ・ いじめ再調査委員会の提言を受けてからの教育委員会の取り組み状況について、情報共有及び検証を行う。
- ・ いじめ再調査委員会の提言及び組織風土改革 有識者会議 最終報告書を踏まえた、教育委員会の改善計画の確認及び検証を行う。

② 令和2年度

- ・ 改善計画に対する教育委員会の実行・進捗状況を検証・評価する。
その際に、学校現場へのヒアリング、アンケート等についても検討していく。
- ・ 総合教育会議において、検証・評価した内容を報告する。